

ご利用案内

本書は、探偵業務締結関係書類のため、取扱い及び管理には最善の注意をお願い致します。

下記の書類は当社が保有する知的財産権を有する書類の為、同業者及び便利屋等、他社への公開、譲渡は如何なる理由があろうと禁止致します。

万一第三者への提供が発覚した場合、その損害に応じ賠償を負うこととなりますのでご注意ください。

総合調査機関 平松総合調査事務所

【本社】 〒640-0111 和歌山県和歌山市日野 33 番地
TEL 073-459-0666 / 直通 090-8528-0708 FAX073-494-4955

【枚方】 〒573-0061 大阪府枚方市伊加賀寿町 16 番 18 号
TEL 072-861-0708 /

《宣言》

私達は、すべての差別に繋がる一切の調査は致しません。

- 1、 社会的差別の原因になる恐れがある調査。
- 2、 ストーカー行為・つきまとい等を目的とした調査。
- 3、 DV 法に関わる被害者の所在調査の目的とした調査。
- 4、 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に違背する場合。
- 5、 盗聴・盗撮行為が目的の場合。
- 6、 各種法令に抵触する可能性のある調査目的等。
- 7、 『別れさせ屋』に準じた非合法的な調査目的の場合。
- 8、 個人の平素の生活を侵害する目的。
- 9、 その他公序良俗に反する調査目的等。
- 10、 依頼者の調査目的が各都道府県にて定める暴力団排除条例に基づく下記の事項の場合。

- ・暴力団の威力を利用する目的による又は暴力団の威力を利用したことに関する利益の供与に該当する場合。
- ・暴力団の活動を助長し又は暴力団の運営に資することになる相当の対償のない利益の供与に該当する場合。
- ・その他暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる利益の供与に該当する場合。
- ・依頼者自身が反社会的勢力の構成員として属する及び関係者である場合又は密接交際者である場合。※反社会的勢力とは・・・暴力団員、暴力団準構成員、元暴力団員(5年経過)・暴力団関係企業・共生者・密接交際者・その他政治団体構成員・その他当社が判断した団体及び構成員。

《反社会的勢力に対する基本方針》

当社では、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

- ・組織としての対応
反社会的勢力に対しては、行動規範・社内規定等に明文の根拠を設け、組織全体として対応します。
- ・外部専門機関との連携
平素から、警察、暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

- 不当要求防止責任者の選任
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴対法）に定める「不当要求防止責任者」を選任のうえ、管轄公安委員会に届出し、警察および都道府の暴追センターが実施する「責任者講習」を受講します。
- 取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて一切の関係を遮断します。
- 有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行うなど断固たる態度で対応します。
- 裏取引や資金提供の禁止
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、広告料・寄付金・賛助金の提供、および機関紙（誌）の購読等による不当な要求に対し、公私を問わず断固として拒絶します。

《守秘義務と個人情報の保護について》

- ・ 守秘義務

探偵業法により相談者、契約者及び対象者(以下「顧客」という)に関する情報について、守秘義務が課せられています。

当社では、顧客の情報を守るため、下記の事項をお約束致します。

- ・ 相談票及び関連資料の取り扱い

契約に至らない場合、相談日より3ヶ月間の保存期間を経過後は、デジタルデータは削除致します。

- ・ 紙資料の取り扱い

紙資料については使用目的が終了後シュレッダーにて裁断後自社にて焼却処理致します。

※原則として資料の返却は致しません。

- ・ 調査報告後のデータの取り扱い

調査結果を報告した後すべてのデータは削除しますが、一部裁判上必要となる場合は個別契約に基づいて保存期間を定め当社にて保管致します。

- ・ 保存の範囲

契約関係書類・相談関係書類・報告書関係書類はスキャニング後PDFファイルとして調査映像・音声は複製できる方法にてCD・DVD等記憶メディアにて保存します。

※提供頂いた個人情報(依頼者資料・対象者関係資料)・調査資料について原則返却は致しません。

- ・ 従業員への機密保持について

当社では、一般的な機密保持の教育以外にも、従業員の採用時には、調査員全員に対し生涯機密保持を条件とした機密保持契約書の提出及び親族による連帯保証を義務付けたうえで雇用しております。

- ・ その他 特殊事例の取扱いについて

当社では、一部の事件について参考資料としてとしての使用の許可を頂く場合がございます。この場合、使用資料についてはご依頼者様には別途使用許可書の交付をもって使用させて頂きます。

《当社をご利用されるすべての方に》

探偵という場末の場所だから最初にハッキリと言っておきたいことがあります。
当社を利用して頂く方の大半は、元依頼者の方からの紹介や知人の紹介だと思います。
そういった信頼を得てご紹介を頂いた方やインターネット等でご覧になって当社とご縁を頂いた方だからこそ最初に大切なお話をします。

・ 私達探偵は何でもできるスーパーマンではありません。

私たち探偵は、探偵業法という法律にて『他人の依頼を受けて、特定人物の所在または行動についての情報であって当該依頼に関わるものを収集することを目的として面接による聞き込み、尾行、張り込みその他これらに類する方法により実地の調査を行い、その調査結果を当該依頼者に報告する業務。』と定められておりますが探偵業者及び探偵業者の業務に従事する者が探偵業務を行うに当たり、この法律によって特別の権限が与えられるものではなく、探偵業務であることを理由に正当な職務行為として違法性が阻却されるものではありません。

その様な厳しい法律の中において依頼者様が行おうとしている訴訟上の立証責任を果たすために我々は必要な事柄を収集する業務なのですが調査行為自体に多くの危険とリスクが存在することから互いの信頼関係が築けない方からの依頼はすべてお断り致します。

・ 信頼関係の構築とは。

相談者の中には、今すぐに調査をしてほしいという方や『どこの馬の骨とも分からない奴（探偵）に人生を左右する悩みことをベラベラと話せない』という方など困った方がおられます。別に不必要な情報は私も必要がありませんが、最低限の情報として

- ① 相談者の方がどのような現状におかれているのか、
- ② 対象者の性格
- ③ 対象者の行動パターン
- ④ 経緯
- ⑤ その他（事案にもよりますが必要と思われる資料や情報）となります。

それら情報を把握する必要として、相談者の方が湯水の様に資金があり「調査員をどれだけ使用してもいい。」「調査時間がどれだけ掛かってもいい」というバブリーな方なら構いませんがそういった依頼者はなかなかいません。

また「浮気調査」を例に挙げて説明しますが、すべての調査が同じではありません。

相談者さんが置かれている状況、対象者の行動パターン、性格、警戒度、相手方との熟成度、いつ動き、いつどういった行動に移すのか、またそれはホテルなのか自宅なのか、

すべての情報を裏付ける方法・期間・自己判断目的なのか・それとも訴訟目的なのか、すべてが異なるなかで、私達はプロの探偵として最短に答えを出して費用を少なくする方法はただ一つ、調査委任者と受任者が密に連絡を取り調査に関し必要とする情報を相互に保有し交換することと、対象者を自由に泳がせ、行動パターンを読み、そして訴訟を乗り切るために必要な情報を端的に収集することに限ります。

些細な夫婦喧嘩や言葉一つで対象者の動向が変わります。そんな状況もわからない中で尾行し追い詰めていくことは本当に簡単なことではありません。

これら必要な情報を明確に取得するために相談者さんには日々の記録を付けていただき相談者様という対象者をよく知るフィルターを通しプロファイリングを行っているのです。

《相談～契約～調査報告までの流れ》

・探偵業務相談についての考え

ご相談者の方が、探偵社・興信所といった調査会社を利用するにあたり最も気になるのが調査料金だと思います。

まず、事前に説明しますが、探偵の業務は、物品販売などと比べ、「浮気調査●●円」といった提携のご案内が出来ない業務です。例としていうならば、大量生産されている品を販売するのであれば、他社と比較して、1円でも安い方がいいですが、探偵業務の大半は、定形処理の出来る業務ではありません。

もう少し簡単に説明すると、工務店の方に「50坪の土地に家を建てて下さい」と頼んだとしても、その工務店により、プランニングの仕方・デザイン、材質等が異なるのと同じで、探偵業務でも同じことがいえます。

料金を算出する為には、詳細な現状をお伺いした上で、調査計画をたてることにより、調査料金の算出が可能となります。その為、当社では相談時に料金のお見積りは一切行っておりません。

また探偵業務を円滑に行い依頼者の目的を達成することを目的とした相談であるため弁護士・司法書士・行政書士が行っている法律内容についてはお答え出来ません。

・無料相談の実施（無料電話・メール相談）

当社の無料電話相談は、代表責任者 平松直哉が探偵歴 27 年以上の調査経験をもとに、ご相談者様が抱えている深刻な状況についてお話を伺います。

当社をインターネットや広告宣伝等でお知りになったご相談者様は、見ず知らずの私どもに自身の深刻な問題をうちあけるには、不安があると思います。そこで当社では無料電話相談に限り、匿名・匿住所にて伺います。

無料相談は、相談内容についての状況と過程等を伺い、問題を解決する為のアドバイスを提案することを目的として実施しているものであり見積もり等料金についての回答は一切行いません。

無料電話相談の実施は、原則3回までとさせていただきます。

- ・和歌山事務所・枚方事務所での面談
電話・メール相談実施後、当社からの提案した資料等をもとに、当社和歌山本社・枚方支社にてより具体的な面談相談を致します。

《ご注意ください。》

- ・当社では相談者様のプライバシーを厳守する為、完全予約制です。
(※予約時に、氏名・住所・連絡先電話番号のみお伺いします。)
- ・面談については状況と経過をみて、数度実施する場合がありますが費用は一切必要ありません。
- ・面談では問題を解決するにあたり情報の提供、資料の作成等、対象者の状況等を確認しながら計画を立てていく為複数回にわたり実施しその結果、探偵業法に基づいた書面(重要事項説明書)を作成します。

《重用事項説明書記載内容》

- ・面談後、その状況に応じ対象者の動向に合わせた調査計画・見積書・契約注意事項等について記載した書面(重要事項説明書)の交付をもって無料相談等の対応を終了致します。

《当日や異動後のキャンセルについて》

- ・面談当日のキャンセルについて当社担当者が移動しての面談となる場合で相談者の都合でキャンセルとなった場合に限り枚方～和歌山間の鉄道運賃又は車両移動の場合高速代・燃料費の往復分等の実費をご請求致します。

《出張相談について》

当社への来社が困難な方・遠方の方・自営業者の方で会社から離れられない方・現場の状況を見る必要がある場合等は、当社からご相談者様指定先までお伺いします。この場合、往復の交通費と相談料について事前入金をお願い致します。

《出張相談費》

- ・関西全域 往復の交通費+35,000円(税別) ※移動時間片道2時間以内
- ・その他エリア 往復の交通費+55,000円(税別)
- ・離島・宿泊を伴う場合 往復の交通費+宿泊費+75,000円(税別)
- ・事前確認の必要性がある場合
上記相談料+実費+35,000円(税別)(下見調査料)が必要となります。

《事前の弁護士相談》提携弁護士事務所のご紹介

調査前に法律事案でご心配がある方に限り提携弁護士の無料相談を受ける事ができますのでお気軽にお申し出ください。※紹介料・相談料不要。

和歌山弁護士会所属 和歌山合同法律事務所

弁護士 畑 純一 弁護士 戸村 祥子

〒640-8158 和歌山県和歌山市十二番丁10番地 本山ビル3階

TEL：073-433-2241 FAX：073-433-2767

営業時間 受付 月～金 09:00～18:30

京都弁護士会所属 弁護士法人依藤・櫻井法律事務所

弁護士 櫻井 一行

〒604-0907 京都市中京区河原町通竹屋町上る大文字町238-1 エースビル101

TEL：075-211-7377

東京弁護士会所属 さくら通り法律事務所

弁護士 清水 勉

〒160-0003 東京都 新宿区本塩町12 四谷ニューマンション309

TEL：03-5363-9421 FAX：03-5363-985

※ その他、大阪・兵庫県の弁護士との交流がありますので必要に応じて各分野を専門とする弁護士をご紹介しますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

《ご契約内容をご確認いただくための取り組み》

他社にない取組として調査料金を明確にする為、ご利用案内の配布、詳細な内容を記載した書類を配信しております。

・料金表の公開について

当社ホームページ ダウンロードコーナーにて完全公開しています。

ログインPW XXXXXXXXXXです。

・重要事項説明書の記載内容が他社と大きく違います。

契約内容を明確にするため 契約内容・計画内容・注意点を書面にて配布しています。

お渡し致します。

※ 当社知的財産権の有する書類の為、故意に同業者・便利屋等への公開・閲覧行為・譲渡等一切の行為を禁止致しています。それら行為が発覚した場合、損害賠償をご請求致します。

- ・書類の作成

ご契約内容の全てを十分に説明した上で依頼者さまにご理解、ご納得していただけるよう努めています。ご契約内容につきましては、一つ。一つを説明いたしますのでご質問、ご不明な点等ございましたらどんな些細なことでも構いません、ご遠慮なくご質問ください。

《契約の強要・強制・確認について》

当然のことではありますが、無理な強要・強要は行っていません。

ご相談者さまご自身が十分にご理解・納得していただいた上で契約を締結させていただいております。また当社では、「ご利用案内」は当社サイトよりダウンロードして頂く以外、「重要事項説明書」「調査委任契約書」等のご契約書類は、印刷し2部作成し必ずお渡しします。実際にご契約された内容がご依頼者さまのご要望に沿った最適な内容となっていること、適正な調査料金となっていることをご依頼者さま自身で再度ご確認いただけるよう必ずご確認ください。

《不正な契約防止への取組》

- ・権利義務が不明確な場合

当社では、依頼人と対象者の関係において権利義務が明確でない事件については原則お断り致します。当社では関係確認のために下記の添付書類の提出を義務付けております。

浮気・不貞に関する調査

- ・依頼人本人の身分証明書
- ・免許証又は写真付住基ネットカード+健康保険所の原本
- ・対象者との関係 発行日より3週間以内の戸籍謄本(原本)
- ・恋人関係の場合、過去3ヵ月以内のLINE履歴・その他通信経歴・写メ等にて親密な交際関係であることと・将来結婚を約束している内容を確認できる場合。

事実婚

- ・依頼人 免許証又は写真付住基ネットカード+健康保険所の原本
- ・同居の事実が分かる公的な資料(住民費用・側近3ヵ月間の公共料金請求書)
- ・共同の出資にて生活をしている状況が確認出来るもの。
- ・証明なき場合はお断り又は同棲関係(恋人関係)とみなします。

結婚調査

- ・ 依頼人の免許証又は写真付住基ネットカード+戸籍謄本
- ・ 詳細な情報の書かれた釣書
- ・ 詳細な情報が不明な場合お断り致します。

失踪者探索調査

- ・ 警察署への届出受理番号・署轄名・担当者名
- ・ 依頼人の免許証又は写真付住基ネットカード+戸籍謄本
- ・ 債務関係の場合は、借用書・失踪者本人の印鑑証明・判決文等

依頼者（権利義務者・親族・その他）

- ・ 運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等の「顔写真つき」の公的証明書は原本確認後コピーを頂きます。
- ・ 住民票、戸籍謄本、戸籍関係の書類は原本での提出をお願いいたします。

ご契約者さまご本人の印鑑

正確・鮮明に捺印することができる印鑑をご用意ください。

三文判・シャチハタは不可となります。

誓約事項

本調査実施中、対象者の動向に対し制圧するような言動・調査実施中の現場に現れ、対象者に不信感を抱かす行為は一切しないで下さい。また上記事実が発覚した場合、調査はその時点で終了し調査料金の全額をご請求致します。

本調査内容(契約に関する内容・調査内容に関する内容・報告内容)について、第三者に対し漏らすことは一切禁止します。 但し訴訟資料として契約した場合に限り、法廷代理人(弁護士・司法書士)に対し公開及び資料としての使用を認めますが、対象者及びその家族・友人に対し告知・閲覧させたことにより起こった損害については、すべての責任を追っていただくこととなりますのでご注意ください。

《探偵業界用語について》

ご利用案内	探偵業務料金表
重要事項説明	探偵業法 第8条に定められた重要事項の説明等の書面です
委任契約	探偵業務を遂行することにより調査報酬が発生する契約です。
委託契約	調査目的を達成することにより費用が発生する、成功報酬型の契約です。インターネットなどでは、「成功報酬制」という契約方法なのですが探偵側のリスクが高くなるため通常の委任契約の場合と比べ割高な（2倍～3倍）料金設定となります。 ※当社では平成26年4月15日以降受付はしていません。
素行調査	対象者の行動を張込、尾行しその動向を確認する調査。
興信調査	依頼事項に基づき関係者よりお話を伺う聞き込み調査。 業法では「面接による聞き込み」と定められています。
GPS 機器調査	GPS 車両追跡機器を使用し対象車両の動きを確認する調査。
検索型 GPS	携帯電話通信システムを使用し GPS 位置情報を確認する機器です。
記録型 GPS	内臓の記録メディアに移動履歴を記録する GPS 機器です。
実態調査	故意による不法行為の実態保全調査。
難易度	難易度とは、問題の難しさ、対象者の警戒度、職業的難しさ、危険度、状況により判断します。目安として難易度別調査料金表の職業、状況等を御覧下さい。
即時調査	即効性を求める場合の調査です。この場合簡易契約にて締結し調査を行いますが、受任者の負担が大きくなる為通常の料金に対し別途特急料金を頂きます。
成功報酬	依頼事項である目的が明確に調出できた場合発生する料金
脱尾	対象者の警戒状況が伺えることから敢えて尾行を解除すること
失尾	対象者を見失うこと
簡易報告	簡易的な状況の説明
人物名称	甲（こう）・乙（おつ）・丙（へい）・丁（てい）・戊（ぼ）・己（き）・庚（こう）・辛（しん）・壬（じん）・癸（き）
釣書	釣書（つりがき、つりしょ）は、縁談（お見合い）の時にお互いで取り交わす自己紹介（プロフィール）を載せた書面のこと。身上書（しんじょうしょ）と、同義語です。

《相談からの一連の流れ》

自己判断資料 簡易素行調査(難易度 E)	訴訟を目的とした調査(その他素行調査プラン)
<p>●無料電話相談(最大 2 回) ↓電話での相談対応です。</p> <p>●面談 ↓・当社事務所での面談(最大 2 回) ↓・調査対象者に関する資料等を確認</p> <p>●重要事項説明 ↓簡易版重要事項説明にて料金等説明</p> <p>●簡易契約 ↓・本人・関係資料提出後本契約 ↓・調査見積もり料金の半金入金</p> <p>●初動調査(有料) ↓面取り</p> <p>●本調査(簡易報告) ↓契約書通り調査を実施</p> <p>●報告 ↓清算 ↓簡易報告書作成又は映像データ渡し</p> <p>●弁護士紹介 ・必要に応じて弁護士を紹介します。 ※報告書の保管はしませんので報告書の管理にご注意下さい。</p>	<p>●無料電話相談(最大 2 回) ↓</p> <p>●面談 ↓①ご利用案内の配布 ↓②相談票の作成 ↓③1 回平均 2～4 時間×面談回数無制限)当社事務所・LINE・電話等を交えながら対象者の動向を確認しながら最悪の事態に備えた準備を実施します。 ↓④思い出日記の作成監修 ↓⑤観察日記の作成監修 ↓⑥その他保全行為に関する指導・機器貸出 ↓⑦音声確認・保存 ↓⑧事前下見調査(実質無料) ↓⑨その他助言 ↓⑩事前弁護士相談無料(回数無制限)</p> <p>●重要事項説明(製作日数 3 日・説明 2 時間) ↓⑪対象者の状況に応じた計画の提示 ↓⑫調査料金等の算出 ↓⑬重要事項説明書</p> <p>●簡易契約・本契約 ↓⑭本人・関係確認書類の提出 ↓⑮契約の締結</p> <p>●初動調査 ↓⑯面取・自宅・勤務先・角形箇所の確認 ↓⑰事前記録型 GPS 機器にて動向確認 ↓⑱その他当社が必要と判断した調査 ※実質 3 時間以内は無料です。 ※事前記録型 GPS 動向確認は有料です。 ※調査計画の見直しは原則無料です。</p>

●本調査

- ↓⑲日々電話・LINE・面談での簡易報告
- ↓⑳電話・LINEで24時間助言対応
- ↓㉑ONLY ONE対応なので原則他の調査との併用は行いません。
- ↓㉒最新鋭の撮影機材をフル導入
- ↓㉓調査行動記録完全収録
- ↓㉔調査中の弁護士相談無料
- ↓㉕携帯データ・PCデータ等解析(一部有料)

●充実の結果報告(調査終了後7日～10日)

- ↓㉖本書
- ↓㉗別紙(写真報告)
- ↓㉘記録型GPS(データ・本文・写真)
- ↓㉙検索型GPS(写真報告書)
- ↓㉚その他情報資料
- ↓㉛依頼者動向調査(X-DAYの場合)
- ↓㉜訴訟支援(追加報告無料)
- ↓㉝訴訟支援(法律コンテンツ無料提供)

●充実のアフター

- ↓㉞弁護士紹介/面談立会い/同行
- ↓㉟協議立会い(相手の同意が必要)
- ↓㊱本人訴訟・調停支援(無料)
- ↓㊲書籍資料無料貸出
- ↓㊳DV/児童虐待に関する支援
- ↓㊴面接交流支援
- ↓㊵データ保管無料(報告日より最大3年)
- ↓㊶生涯顧問探偵として以後の生活を応援します。

《調査料金について》

探偵社の調査料金は「なぜ高い？」

探偵の調査料金は、「写真 1 枚撮るだけでなぜ高いのですか？」という方が多いのですが調査料金が本当に高いのか、安いかについて、私自身あまり考えたことがありません。

そこで、今回は別の視点から調査料金について説明したいと思います。

まず、探偵と似ている職業というと警察が一番近い職業だと思います。

そこで警察の捜査費として説明すると、1つの事件を捜査し犯人を逮捕送検するまでにいったいどれだけの捜査費用が掛っているか考えたことがありますか？

よくニュース報道などで「捜査員数延べ〇〇〇人を動員し」というのを耳にしたことがあると思うのですがそれを、人件費、経費、その他の費用を計算すると小さい事件で数百万円から大きな事件だと何千万円以上の莫大な費用が掛っていることが分かると思います。また警察が証拠収集をする内定捜査においても一人の犯人を追尾しその動向を追うために膨大な時間と捜査員を動員して捜査しています。

また近年では「移動追跡装置」として GPS 機器を使用し捜査の一環として「犯罪の嫌疑、危険性の高さなどから、速やかな容疑者の摘発が求められ、他の捜査で追跡が困難な場合」と規定し、裁判所の令状を必要としない任意捜査で、GPS 端末を使って対象者の行動を把握する際の手順を定めて運用していますがこれも捜査権という権力があるから出来る行為ですが、尾行は誰でも出来る簡単なものでもありません。

被害者の方が直接警察署に対し捜査費の支払いをしていないことから「ただの 0 円」だと思う方が多いのですが、これもすべて公費で支払われているのです。

では探偵に話を戻すのですが、当社でも刑事事案同様に事件の大半は民事事案（痴情のもつれ、金銭問題等）が大半ですから、その事実を確認するための調査は簡単でもなければ、決して安いものでもありません。

警察の場合、情報一つにしても捜査権という権力で情報のすべてを入手できますが、私達はすべての情報を自己の目と耳と足で収集するしかないのです。

またすべての調査が同じではありませんし事件、事件毎に難易度も違えば、調査方法、体制が異なる中で、調査実施時に掛かるリスクにおいても大きなリスクを抱え依頼者に代わって調査するのです。

《調査上のリスク》

尾行・張込という調査方法は、探偵業法にて唯一認められた調査手法ですが、対象者に尾行が知られ不安に感じられた時点で条例（公衆に著しく迷惑をかける行為等の禁止に関する条例 大阪府 10 条（反復したつきまとい等の禁止） 罰則規定として六月以下の懲役又は五十万円以下の罰金・和歌山県 11 条 1 項（嫌がらせ行為の禁止）も同様に 50 万円以下の罰金又は拘留若しくは科料としており各都道府県条例に該当する行為となります。

この時点で、罰金又は拘留若しくは科料、公安委員会より営業の停止等の処分が出る恐れがあります。

また、尾行中対象者が入ったマンション内や一軒家の敷地に理由の如何を問わず居住者の承諾を得ずに侵入し氏名等を確認する行為や GPS 機器の設置・撤去・電池交換の為の侵入はすべて刑法 130 条に定められた住居を侵す罪となります。

これ以外にも GPS 機器の不正改造機の使用については、電波法違反（技適マーク機器の不正改造）や長期間に亘り監視する行為は、高度な個人のプライバシー侵害等に該当する行為となります。この為、一つの失敗が、刑事上・民事上の大きな責任を負うこととなりますし、これ以外にも交通違反を含め探偵社はすべて自己責任のもとリスクを抱えて行うのです。ちょっとしたことが犯罪や身の危険というリスクに繋がる恐れがありますから調査状況について逐一報告しますので身勝手な行動は一切しないで下さい。上記のとおり探偵・調査業務の特性をご理解頂きよく考えた上でのご契約をお願い致します。

《平松の憤り》（調査料金の算出に当たり）

この業界に長くいると雨後の竹の子のように次から次へと新規参入の探偵が参入してきます。それは業界活性と正常化を考えればいいことなのですが中途半端な探偵社は目先の利益に走り低価格を売りに参入し適当な仕事をして責任のない料金を打ち出してくるのにはウンザリします。

当社にはそんな探偵社の尻拭きの調査相談に来られる方が本当に多いのですが、他社と同様レベルの内容で当社が行うことを考えたクオリティーの違いから大きな支障が起きます。人の人生に責任を持つために上げてきたクオリティーの高さは和歌山合同法律事務所畑弁護士（18 年以上）、その他弁護士とパートナーを組んでいます。依頼者様の訴訟事件は平成 30 年 1 月末日現在無敗訴です。このクオリティーをベースとしてリスクを背負い全力で対応することを前提に料金を設定しています。低レベルの調査技術や内容のものと一緒にしないでください。また機材において、最新鋭の調査機材を常に導入しハイクオリティーの証拠を提供しています。

《興信調査 A・SA》

興信 A	一般・企業
調査目的	指定事項の聞込み（10 件程度）2 日以内
調査項目	
調査員数	
基本調査料金	
成功報酬	
調査実費	

興信 SA	一般
調査目的	思い出の方探します
調査項目	
調査員数	
基本調査料金	
成功報酬	
調査実費	
調査条件	<ul style="list-style-type: none">・ ストーカー行為等の犯罪助長及び個人の平素の生活を侵害する目的でないことが明確であり交際の実態が明確である場合に限りま・ 調査結果の報告については相手方の承諾が得られない場合一切の報告は出来ません。またこの場合にあっても、調査料金は全額のお支払いを頂きます。

《結婚調査・興信調査の注意点》

・ 思想・信仰・部落問題等について調査不可です。

《本人事項》

氏名・年齢・現住所・学歴・職歴・性格・思想・異性・健康状態・趣味・嗜好・交友関係・生活状況・勤務状況・将来性・風評等(基本的に釣書の裏付けを含めた聞込み調査となります)

※上記用によれば別途行動調査を伴う場合があります。この場合事前に打合せ・追加契約等が必要となります。

《家族事項》

氏名・現住所・学歴・職業・生活状況・風評を、本人と同居・別居に分け、それぞれ確認致します。特にご指定が無い場合、本人事項に特化し、ご要望があれば両親・兄弟に於いても同じ項目に付いて確認する事となります。宗教(新興宗教・菩提寺・過去帳については調査不可です。)

※上記用によれば別途行動調査を伴う場合があります。この場合事前に打合せ・追加契約等が必要となります。

《実態保全調査 B・A》

▼セクハラ・いざずら犯・ストーカー・いじめ・性的な犯罪・その他ハラスメントの犯行を音声・映像にて撮影する調査です。

実態 B	ストーカー・いたずら等の保全・各種ハラスメント・近隣トラブル		
調査目的	自己判断資料		
対象者	[REDACTED]		
状況	[REDACTED]		
職業	[REDACTED]		
調査員数	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
基本調査料金	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
助言+機器	[REDACTED]		
成功報酬	[REDACTED]		
調査実費	[REDACTED]		

実態 A	ストーカー・いたずら等の保全・各種ハラスメント・性犯罪		
調査目的	告訴/告発用資料		
対象者	[REDACTED]		
状況	[REDACTED]		
職業	[REDACTED]		
調査員数	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
基本調査料金	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
助言+機器	[REDACTED]		
成功報酬	[REDACTED]		
調査実費	[REDACTED]		

- ▼音声録音・映像での証拠保全・反訳を軸としてのフォロー
- ▼行動調査での実態確認等

《対象者の素の動向より実態保全を目的とした調査・計画的な保全調査 E・D》

素行調査 E	一般的な調査で比較的情報が多い調査の場合		
調査目的	[Redacted]		
関係	[Redacted]		
状況	[Redacted]		
職業	[Redacted]		
調査員数	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
基本調査料金	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
成功報酬	[Redacted]		
調査実費	[Redacted]		
注意事項	[Redacted]		

素行調査 D	一般的な調査で比較的情報が多い調査の場合		
調査目的	訴訟を目的とした調査の場合（訴訟になる恐れがある場合）		
関係	[Redacted]		
状況	[Redacted]		
職業・その他 職業は目安として ご覧下さい	[Redacted]		
調査員数	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
基本調査料金	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
成功報酬	[Redacted]		
調査実費	[Redacted]		
その他	<p>※難易度 D・C・B・A の場合</p> <p>不貞の相手方との密会が自宅の場合・ビジネスホテルなどの場合は反復した状況及びデートシーン等の撮影が必要となります。</p> <p>※現在係争中の場合、資料はすべて提出して頂きます。</p>		

《素行調査C》

素行調査C	一般的な調査で情報量が著しく少ない調査の場合		
調査目的	訴訟を目的とした調査の場合（訴訟になる恐れがある場合） 訴訟上の権利義務が不明確な調査・即時調査・単発な調査		
関係	[Redacted]		
状況	[Redacted]		
職業 職業は目安として ご覧下さい	[Redacted]		
調査員数	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
基本調査料金	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
成功報酬	[Redacted]		
調査実費	[Redacted]		
その他	<p>※一部の夫婦関係(特別条項)・雇用調査(特別条項)と明記してある場合、下記の特別条項をご確認ください</p> <p>※難易度D・C・B・Aの場合 不貞の相手方との密会が自宅の場合・ビジネスホテルなどの場合は反復した状況及びデートシーン等の撮影が必要となります。</p> <p>※現在係争中の場合、資料はすべて提出して頂きます。</p>		

《素行調査B》

素行調査B	当社判断		
調査目的	訴訟を目的とした調査の場合（訴訟になる恐れがある場合） 訴訟上の権利義務が不明確な調査・即時調査・単発な調査・		
関係	[Redacted]		
状況	[Redacted] [Redacted]		
職業 職業は目安として ご覧下さい	[Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted]		
調査員数	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
基本調査料金	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
成功報酬	[Redacted]		
調査実費	[Redacted]		
備考	<p>※一部の夫婦関係(特別条項)・雇用調査(特別条項)と明記してある場合、下記の特別条項をご確認ください</p> <p>※難易度D・C・B・Aの場合 不貞の相手方との密会が自宅の場合・ビジネスホテルなどの場合は反復した状況及びデートシーン等の撮影が必要となります。</p> <p>※枕営業を営業とみなす恐れがある場合不貞の証拠として採用されない場合があります。</p> <p>※現在係争中の場合、資料はすべて提出して頂きます。</p>		

《素行調査 A SA 複数異性の確認》

素行調査 A	当社判断		
調査目的	訴訟を目的とした調査の場合（訴訟になる恐れがある場合） 訴訟上の権利義務が不明確な調査・即時調査・単発な調査		
関係	[Redacted]		
状況	[Redacted]		
職業	[Redacted]		
調査員数	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
基本調査料金	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
成功報酬	[Redacted]		
調査実費	[Redacted]		
	<p>※一部の夫婦関係(特別条項)・雇用調査(特別条項)と明記してある場合、下記の特別条項をご確認ください</p> <p>※難易度 D・C・B・A の場合 不貞の相手方との密会が自宅の場合・ビジネスホテルなどの場合は反復した状況及びデートシーン等の撮影が必要となります。</p> <p>※現在係争中の場合、資料はすべて提出して頂きます。</p>		

素行調査 SA	当社判断
調査目的	<div style="background-color: black; height: 15px; width: 100%;"></div> <div style="background-color: black; height: 15px; width: 85%;"></div>
関係	<div style="background-color: black; height: 15px; width: 100%;"></div>
状況	<div style="background-color: black; height: 15px; width: 60%;"></div>
職業	<div style="background-color: black; height: 15px; width: 100%;"></div> <div style="background-color: black; height: 15px; width: 100%;"></div> <div style="background-color: black; height: 15px; width: 75%;"></div>
調査員数	<div style="background-color: black; height: 15px; width: 100%;"></div>
基本調査料金	<div style="background-color: black; height: 15px; width: 15%;"></div>
成功報酬	<div style="background-color: black; height: 15px; width: 70%;"></div>
調査実費	<div style="background-color: black; height: 15px; width: 75%;"></div>
	<p>※一部の夫婦関係(特別条項)・雇用調査(特別条項)と明記してある場合、下記の特別条項をご確認ください</p> <p>※難易度D・C・B・Aの場合 不貞の相手方との密会が自宅の場合・ビジネスホテルなどの場合は反復した状況及びデートシーン等の撮影が必要となります。</p> <p>※現在係争中の場合、資料はすべて提出して頂きます。</p>

複数の異性との不貞事実の確認 難易度別成功報酬と別に追加が必要となります。

	2名	3名	4名	5名	風俗/1件
難易度 D	■	■	■	■	■
難易度 C	■	■	■	■	■
難易度 B	■	■	■	■	■
難易度 A	■	■	■	■	■

※ 対象者の不貞の相手方が複数存在する場合は事前にお知らせください。

※ 訴訟のなかで複数の異性の存在が確認した場合でも慰謝料が倍々で多く取れるというものではありません。配偶者の悪意な部分がクローズされますので減額される場合があります。

対象者の男女の違いによる調査料金について

ご依頼者様が男性の場合、対象者である奥様の動きが読めない場合が多く、その上当社が定める調査条件に達せず、嫉妬感情だけで依頼に来られる方が多いのが現状です。

そこで当社では、相手の行動が確認できる方。訴訟目的の場合、日記・会話の録音等が出来る方で・依頼者自身に DV・モラハラに加害事実がないことで夫婦生活において相互扶助が出来ている場合に限り受付いたします。

また 15 才未満のお子様の親権取得は、法的なハードルが高いため奥様に特段の事情（ネグレクト・児童虐待・親権放棄等）がない限り親権の取得は難しいのが現状です

《素行調査に関する特別条項》

夫婦関係について

▼1、裁判所からの尾行について

絶対条件として、対象者が DV 法にて保護命令・接近禁止命令等が出されていないことが絶対条件となります。後日この申告が虚偽と判明した場合、当社が講じる損害の全額について依頼者側が負担することを承諾して頂き賠償責任同意書への署名押印が条件となります。別途確認のため念書を提出して頂きます。

▼2、事実無根の DV でっち上げにより一方的に振じ伏せられた場合 探偵社は通常受任することが出来ませんが万が一捏造された事実に基づいて行われていたとしたら。

私達は大きなリスクを背負うこととなりますが依頼者様の言葉を信じ実態調査を含め実施します。この場合状況に応じた条件の設定を付けさせていただいた上で別途お見積りとなります。

▼3、恋人関係の調査

現在交際している事実が確認できる場合に限りです。(line 履歴 3 か月以上・写真等)の確認が出来ない場合は受付不可といたします。

訴訟プランでも非訴訟対応での報告書の提供となります

▼4、内縁関係の調査

同一住所を確認できる公的証明書・側近の公共料金(3種類以上)・郵便物調査実施時に同一住所に居住していること。

状況により受付不可の場合があります。

雇用・労働関係

▼1、不良社員の動向確認・得意先との密接な営利行為・雇用契約違反について調査する場合、(顧客情報や知識、技術情報流出の問題等がある場合)としています。

▼2、現社員の副業先の調査について(顧客情報や知識、技術情報流出の問題等がある場合)としています。

▼3、商品の横流し等の実態解明についてはロッド番号が明記している商品に限ります。

▼4、潜入調査は・その他法人関係の調査は通常の個人の調査と比べ長期間の大掛かりになる場合が多々あります。その為出来る限りの資料提供をお願いします。

《調査料金の算出方法について》

▼調査料金の算出方法について

1、難易度別調査料金×調査時間×調査員数 +調査実費=A

※以下は費用が発生した場合必要となります。

2、記憶型 GPS 機器レンタル料×設置日数+(設置・撤去メンテナンス料)×台数=B

3、検索型 GPS 機器レンタル料×設置日数+(設置・撤去メンテナンス料)×台数=C

4、遠隔地出張費×日数×人数=D

5、その他調査関連費用=E

6、目的が達成した場合難易度別成功報酬=F

※ 最終計算方法 A+B+C+D+E+F=合計+消費税

《その他調査関連費用》

▼行動調査結果・興信調査結果に基づくその他費

調査全般に関するその他料金		
調査前現地確認（未契約の場合）	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
調査前現地確認+調査 (当日限りの料金となります。)	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
予定外の緊急出動（ホーム内）	■■■■	■■■■■■■■■■
予定外の緊急出動（その他）	■■■■	■■■■■■■■■■
調査員待機料金(事務所内)	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
調査員待機料金(事務所外)	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
不貞現場同行(証拠保全の為)	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
特殊機器製作料金	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
機器フィールドテスト料	■■■■	■■■■■■■■■■
資料確認	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
資料作成	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
追加報告書印刷 (訴訟用本文、別紙2部)	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
公開データの取得	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
公開データの取得	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
構図照し合せが必要な場合	■■■■■■	■■■■■■■■■■
① 携帯データ解析(ガラケー)	■■■■	■■■■■■■■■■
② 携帯データ解析(iPhone)	■■■■	■■■■■■■■■■
③ 携帯データ解析(android)	■■■■	■■■■■■■■■■
④ 携帯SDカード解析	■■■■	■■■■■■■■■■
⑤ 破損携帯の復元	■■■■	■■■■■■■■■■
①～⑤の復元成功の場合		■■■■■■■■■■

※携帯電話は自己の所有又は浮気調査を受任している事件に限ります。

※携帯の機種・バージョンによって出来ない場合もあります。その場合、最低基本料金をご請求致します。

《その他費用》

家出人探索に関するその他費用		
初動情報確認の場合	■■■■	■■■■
調査協力謝礼(一般)	■■■	■■■■
調査協力謝礼(当社関係者)	■■■	■■■■■■■■■■
尋ねビラ製作	■■■	■■■■
印刷代・配布		■■■■■■■■■■
緊急出動費	■■■■	■■■■

《遠隔地出張費》

▼当社拠点 大阪府枚方市より 30 キロの範囲・和歌山市より南へ 100 キロ北・西・東へ 50 キロ以内での調査においては、出張費等は一切発生致しません。

それ以外の場所においての調査の場合として調査員 1 名 1 日の料金となります。

出張エリア	訪問相談の場合	調査の場合
遠隔地出張費 A その他関西	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
遠隔地出張費 B 関西を除く中国・四国・東海・関東	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
遠隔地出張費 C その他国内	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
遠隔地出張費 D 韓国全域	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■

割引について

2018年2月1日より、割引特典が追加されました。

当社しているサイト(Google)への評価をして頂いた方・アンケートを全項目記入し報告時に提出して頂いた方に各割引を実施します。

ネット割引

当社指定のサイトへのコメント・評価を頂いた方、調査料金より GPS レンタル料の合計金額より 50.000 円を精算時に値引き致します。

アンケート割引

調査報告時にアンケートを記入し提出して頂いた方は資料精算時に調査料金より 30.000 円を値引きします。

GPS 併用割

記録型 GPS・検索型 GPS の両機種を使用していた頂いた場合、重複した日数分につき 1 日 5.000 円を減額いたします。

ご紹介割引

元依頼者様・協力店舗・平松の友人関係からご紹介を頂いた方は、合計調査料金より 5%を割引します。

※ **調査料の支払いが 2 回以上の分割払いとなる場合割引対象外となります。**

《GPS 機器の違法性について》

[Redacted text block 1]

[Redacted text block 2]

[Redacted text block 3]

[Redacted text block 4]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

《記録型 GPS 車両追跡機器調査・検索型 GPS 車両追跡機器調査に関する費用》

▼記録型 GPS 器調査に関する費用

記録型 GPS 車両追跡機器レンタル:機器による動向特定調査				
	貸出	当社管理(宅内)	当社管理(宅外)	当社管理(乙)
保証金	■	■	■	■
機器レンタル(1日)	■	■	■	■
機器設置撤去	■	■	■	■
電池交換	■	■	■	■
特殊車両 設置・撤去		■	■	■
特車車両 電池交換料	■	■	■	■
詳細解析料(7日間毎)	■	■	■	■
破損・水没・紛失	■	■	■	■

《記録型 GPS 機器》

収集情報は、調査参考資料として当社が確認する以外 報告時にご覧頂くことも可能です。報告時に収集データはお渡ししますがご覧頂くにはスーパーマップル・デジタルが必要となります

▼メリット

- ・調査前に対象者の平素の動向を長期間に亘り確認することが出来ます。
- ・検索型 GPS が圏外の場所で強い力を発揮します。
- ・上空からの電波が取得できる場所であれば対象車両の動向を 1 秒に数回(設定による)自動で検索し microSD に記録します。
- ・対象者に発見されても設置者の特定がされにくいのも魅力です。

▼デメリット

- ・タイムリーな検索が出来ません。
- ・電波の強度・時点の関係等によっては誤差が出る場合があります。

▼電池交換の目安

24 時間連続的な記録で約 7 日間の長期間記録が可能です。

▼GPS 機器の設置は、権利義務の立証を目的として違法性阻却事由の範囲内での使用と制限しています。その為原則依頼者様に対し貸出すことを原則としています。その為、自己で管理が出来ない方は委任状をもって処理の代行を行います。

▼夫婦共有財産以外の甲使用車両に GPS 機器を設置する場合、(法人名義の車両・甲の親族等)の場合は乙車両として対応いたします。

※ 一週間設置した場合の費用

■

■

■

《盗聴・盗撮・GPS 機器探索調査》

▼盗聴・盗撮器探索調査//防止セキュリティー等

多くのテレビ番組・雑誌・新聞等でその活動が知られている全国盗撮犯罪防止ネットワークの活動資金として使用いたします。

調査項目	盗聴・盗撮機器探索調査		
個人の場合	■	■	■
簡易調査	■	■	■
素行調査の追加	■	■	■
本格調査	■	■	■
素行調査の追加	■	■	■
備考	■ ■		

※車両設置の GPS 機器探索調査の場合は本格調査の基本料金となります。

調査項目	盗聴・盗撮機器探索調査		
	■	■	■
簡易調査	■	■	■
本格調査	■	■	■
備考	■ ■		

調査項目	盗撮実態確認調査		
	調査料金	1日 (8時間単価)	成功報酬 (1本毎)
個人の場合	■	■	■
法人の場合	■	■	■
備考	<p>日本で、唯一当社だけが出来る盗撮実態確認調査です。</p> <p>当社の調査能力は多くのマスコミにて過去取り上げられています。その被害者訴訟（平成21年4月 大阪地裁）の判決文内において全国盗撮犯罪防止ネットワーク（代表平松直哉）が盗撮犯罪の実態調査した資料が証拠として採用されております。</p> <p>※被害者無料支援は、実際に盗撮された映像・インターネットのページ保存等にて事実を確認できる場合又は特定に足りる事実が明確に存在する場合に限定しています。</p>		

